

平成27年11月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	平成27年11月20日（金） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件</p> <p>議案第17号 葛塚東小学校と太田小学校の統合について…………… 1</p> <p>議案第18号 平成27年12月議会定例会の議案について…………… 2</p> <p>第3 報告</p> <p>・いじめに関する事案について…………… 1</p> <p>第4 次回日程</p> <p>12月定例会 平成27年12月18日（金）午後3時30分</p> <p>1月定例会 平成28年 1月22日（金）午後3時30分</p> <p>2月定例会 平成28年 2月 5日（金）午後3時30分</p> <p>第5 閉会</p> <p>第6 協議会</p> <p>・通学区域変更に関する要望書について…………… 1</p> <p>・学校給食センターの統合について…………… 1 2</p>

平成27年11月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

付議事件

議案第 17 号

葛塚東小学校と太田小学校の統合について

葛塚東小学校と太田小学校の統合を、次のとおりとしたいため議決を求める。

平成 27 年 11 月 20 日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

葛塚東小学校と太田小学校の統合について

葛塚東小学校と太田小学校を下記のとおり統合するものとする。

記

- 1 太田小学校は閉校し、葛塚東小学校に編入する。
- 2 統合の時期は平成 30 年 4 月とする。

市議会に上程前のため、非公開での審議を予定しております。
議会開催（12月1日）まで取扱いにご注意くださいますようお願いいたします。

議案第18号

平成27年12月議会定例会の議案について

平成27年12月議会定例会の議案について市長より意見を求められたため、その意見について議決を求める。

平成27年11月20日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

平成27年度一般会計補正予算について

【施設課】

安全な学校施設

1 指定避難所耐震補強事業

(1) 事業概要

国から追加の国庫補助金申請の内定があったため、老朽度の高い小・中学校の校舎外壁及び屋内体育館屋根の改修を実施し、安全な学校環境の整備を図るもの。補正予算全額について繰越明許費設定を行い、2箇年で事業を執行する。

(2) 予算補正額

歳出の部

指定避難所耐震補強事業費・・・・・・・・歳出予算補正	654,000千円
小学校費	276,000千円
中学校費	378,000千円

歳入の部

事業に充当する国庫支出金及び市債・・歳入予算補正	654,000千円
学校施設環境改善交付金（小学校費国庫補助金）	92,000千円
学校施設環境改善交付金（中学校費国庫補助金）	126,000千円
大規模改造事業債（小学校債）	184,000千円
大規模改造事業債（中学校債）	252,000千円

繰越明許費	654,000千円
-------	-----------

2 安全で快適な学校環境の整備及び小学校老朽校舎の整備

(1) 事業概要

平成27年度当初予算において執行予定としていた事業について、国から国庫補助金の内定がなかったことから減額補正を行うもの。

(2) 予算補正額

歳出の部

学校施設エコスクール化推進事業費及びグラウンド改修事業費・・・・・・・・・・	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・歳出予算補正	△212,903千円
小学校費	△154,396千円
中学校費	△58,507千円

歳入の部

事業に充当する国庫支出金及び市債・・歳入予算補正	△146,143千円
学校施設環境改善交付金（小学校費国庫補助金）	△45,646千円
学校施設環境改善交付金（中学校費国庫補助金）	△16,297千円
大規模改造事業債（小学校債）	△54,400千円
大規模改造事業債（中学校債）	△29,800千円

報 告

いじめに関する事案について

学校支援課

非公開での報告を予定しており、資料は関係者のみ説明時に配布いたします。

協 議 会

通学区域変更に関する要望書について

教育総務課企画室

1 要望書提出年月日

平成 27 年 10 月 29 日

2 要望書提出者

- ・ さつき野 4 丁目町内会 (180 世帯 (H27.3.31 現在))
- ・ 美善町内会 (413 世帯 (H27.3.31 現在))

3 要望の趣旨

- ・ さつき野 4 丁目町内会の旧町名「下興野」及び美善町内会の全域について、新津第一小学校区から新津第三小学校区へ変更することで、両町内会の通学区域を新津第三小学校区に一本化すること。
- ・ 通学区域の変更実施期日は、平成 28 年 4 月 1 日とすること。
- ・ 現在上記の地域から新津第一小学校へ就学している児童については、友人関係を考慮して、通学区域変更後も卒業するまで新津第一小学校へ就学できること。またその弟や妹が通学区域変更後に入学する学校についても、兄弟姉妹の関係に配慮した措置をとること。

4 児童・生徒数、学級数将来推計

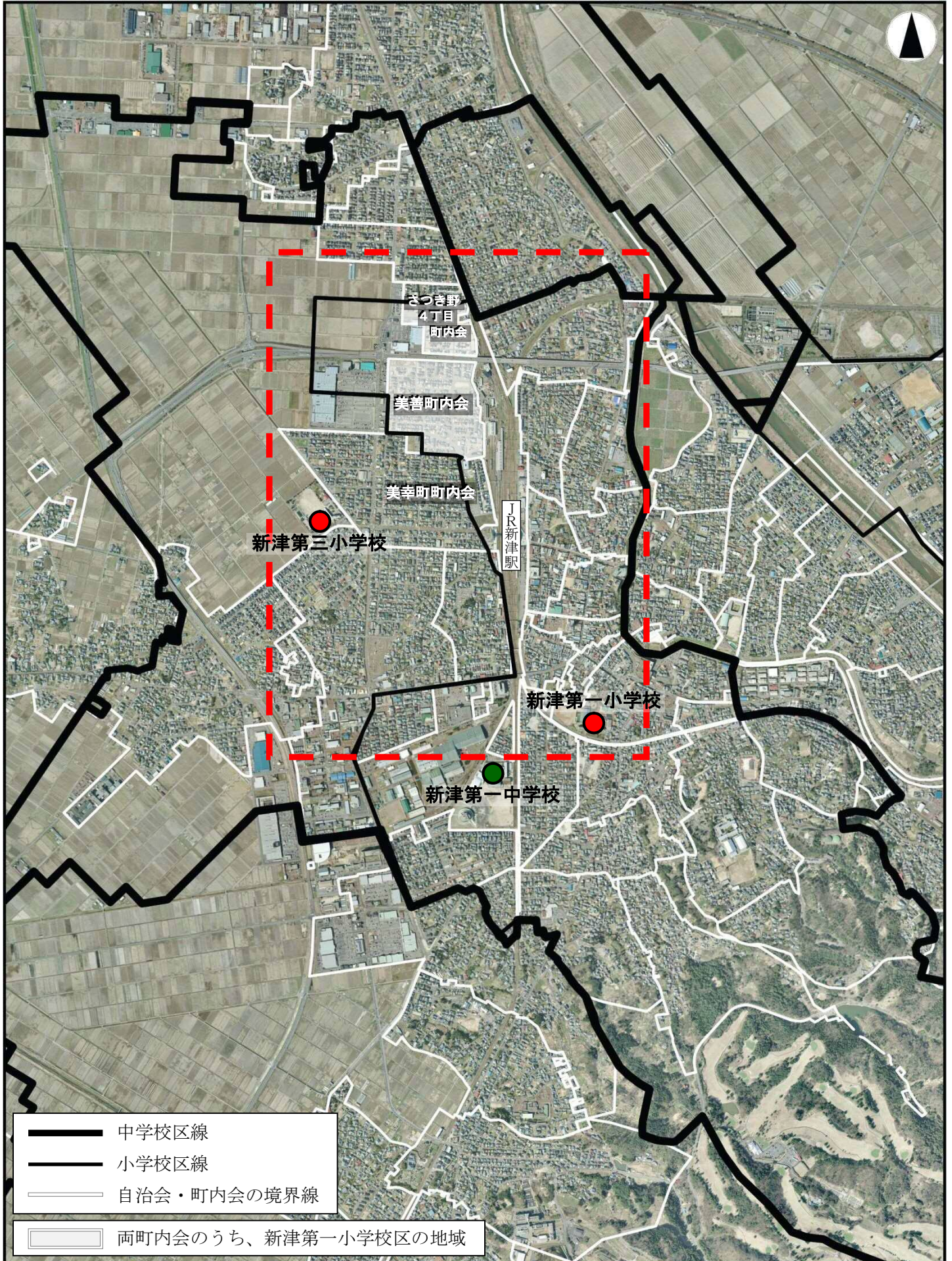
別紙に記載のとおり

5 関係するコミュニティ協議会、自治会・町内会

- ・ コミュニティ協議会：新津西部コミュニティ推進協議会、
新津中央コミュニティ協議会
- ・ 自治会・町内会 : 美幸町内会

以上、通学区域変更に同意済

美善町内会、さつき野4丁目町内会のうち、新津第一小学校区の地域



1/20000



美善町内会、さつき野4丁目町内会のうち、新津第一小学校区の地域



1/8000



新津第一小・新津第三小／新津第一中 学年別児童生徒・学級数推計

校名	学年	実数値		推計値											
		平成27年度		28		29		30		31		32		33	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
新津第一小	1	61	2	71	3	73	3	58	2	68	3	62	2	49	2
	2	69	3	61	2	71	3	73	3	58	2	68	3	62	2
	3	68	2	69	2	61	2	71	2	73	2	58	2	68	2
	4	59	2	68	2	69	2	61	2	71	2	73	2	58	2
	5	75	3	59	2	68	2	69	2	61	2	71	2	73	2
	6	74	2	75	3	59	2	68	2	69	2	61	2	71	2
	計		406	14	403	14	401	14	400	13	400	13	393	13	381
新津第三小	1	127	4	121	4	138	5	116	4	109	4	100	4	111	4
	2	137	5	127	4	121	4	138	5	116	4	109	4	100	4
	3	131	4	137	4	127	4	121	4	138	4	116	4	109	4
	4	123	4	131	4	137	4	127	4	121	4	138	4	116	4
	5	128	4	123	4	131	4	137	4	127	4	121	4	138	4
	6	108	4	128	4	123	4	131	4	137	4	127	4	121	4
	計		754	25	767	24	777	25	770	25	748	24	711	24	695
新津第一中	1	187	6	182	6	203	6	182	6	199	6	206	6	188	6
	2	190	6	187	6	182	6	203	6	182	6	199	6	206	6
	3	198	6	190	6	187	6	182	6	203	6	182	6	199	6
	計		575	18	559	18	572	18	567	18	584	18	587	18	593

※ 推計値は、特例措置による学区外就学の実態に合わせて作成している。

平成27年10月29日

新潟市教育長
前田 秀子 様

通学区域についての要望書

美善町町内会

会長 須佐 翼




さつき野4丁目町内会

会長 諏訪 哲史



平成27年10月 29 日

新潟市教育長
前田 秀子 様

さつき野4丁目町内会
会長 諏訪 哲史 

小学校通学区域変更についての要望書

要望趣旨

錦秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、私たちさつき野4丁目町内会の以前からの懸案でありました小学校通学区域について、以下のとおり変更して下さるよう、別記理由を付して、住民の総意として要望致します。また、本要望書を提出するにあたり、住民の総意とする「同意署名書」も併せて添付致します。

1. さつき野4丁目区域の「旧下興野」区域について、新津第一小学校から新津第三小学校へ通学区域を変更する事で、さつき野4丁目区域の通学区域を新津第三小学校に一本化すること。
2. 通学区域の変更実施日は、平成28年4月1日とすること。

なお、現在上記の地域から新津第一小学校へ就学している児童については、友人関係を考慮して、通学区域変更後も卒業するまで新津第一小学校へ就学できるよう、またその弟や妹が通学区域変更後に入学する場合においても、兄弟姉妹の関係に配慮した措置をとるよう、お願い致します。

また、通学区域の変更を決定した際には、その旨の住民への周知についても配慮願います。

要望理由

私たち、さつき野4丁目町内会は、近年の土地開発により宅地造成された新興住宅地で形成されており、JR信越本線を境界とした所謂「新津西部地区」に属し、主に新津第三小学校区を範囲とする新津西部コミュニティ推進協議会の地域に在る町内会です。

しかしながら、開発以前の住民が住んでいない頃に設定された通学区域が現在も残っていることから、さつき野4丁目区域のうち、「旧下興野区域」が新津第一小学校区、「旧北上区域」が新津第三小学校区となっており、町内が2つの学校区に分断されている状況にあります。

現状、「旧下興野区域」に居住する児童についても全員が本来の指定校である新津第一小学校ではなく、学区外就学の手続きをする事で、地域からより近い新津第三小学校へ就学している状況です。このような状況は今後の円滑な町内会活動、こども会(地域PTA)活動ならびに新津西部コミュニティでの活動を行っていくうえで、様々な不都合が生じるとともに、今後該当区域から小学校へ就学する児童及びその保護者にも影響を与えることとなります。

これらの状況を解消するため、以下の理由により該当区域の新津第三小学校区への通学区域変更を強く要望致します。

1. 該当地域から新津第一小学校への通学は、新津第三小学校と比較すると長距離となるうえ、鉄道線路や駅施設を横断する必要があります。一方、新津第三小学校は同一コミュニティ内に在り、通学時の安全性の観点からも通学区域の変更が必要であると考えます。
2. 同一町内会である「旧北上区域」及び近隣の「さつき野1丁目町内会」、「さつき野2・3丁目町内会」と通学区域が分断されているため、地域活動範囲と通学区域とが一致していないのが現状です。地域コミュニティの一本化の観点からも、通学区域を新津第三小学校区に一本化させる事で、より円滑な地域活動を行うことができると考えています。
3. 該当区域に居住する保護者は、新津第三小学校へ就学するための学区外就学申請を煩雑に感じています。

上記の理由から当町内における「旧下興野区域」の通学区域を新津第一小学校区から新津第三小学校区に変更して頂くよう要望致します。

以上

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子 様

美善町内会会長 須佐翼



私共、美善町内会自治会において、従来から第一小学校区に指定されております。しかしながら、これは土地開発前の、住民が住んでいない頃の通学区域であり、現状通学区域変更手続きを行い、第三小学校に通っている世帯が95%以上であります。ほぼ全ての世帯が第三小学校に通っている現状です。また町内会活動においても弊害があります。

要因としては、

- 1、線路を越えて、小学生を通わせるという安全面での不安
- 2、距離が小学生の足では遠すぎる
- 3、第三小学校に通うほうが圧倒的に近く、防犯、交通の面でも安全である
- 4、土地売り出しの際に第三小学校に通えるという告知があった
- 5、地域活動のエリアと、現状の通学区域が一致していないため地域活動が円滑に行う事が困難

つきましては、美善町内会住民の総意として、是非とも次のとおり通学区域の変更をしていただきますように関係住民の同意署名添えてお願い申し上げます。

- 1、美好町内会全ての区域を第三小学校区に変更していただきたい
- 2、通学区域の変更実施期日は、平成28年4月1日としていただきたい
- 3、通学区域の変更に際しては次の事項にご配慮くださいますようお願い致します。

- (1) 現在第一小学校に通っている児童に関して卒業まで通えること。
またその弟妹がいた場合は、第一小学校、第三小学校選択権がある事兄弟姉妹の關係に配慮した措置をとること
- (2) 通学区域変更の際に、現在第一小学校に通っている児童に関しても第三小学校に変更できる事。

以上のことを踏まえ、通学区域の変更をして頂きたいと思っております。

新潟市教育長

前田 秀子 様

通学区域変更に係る同意書

美善町内会、さつき野4丁目町内会の通学区域について、美善町内会の全域とさつき野4丁目町内会の一部とで新津第一小学校区と
なっている地域を、平成28年4月1日付で新津第三小学校区へ変更することに同意します。

また、この通学区域変更を行うことにより、校区の飛び地が生じたりしないよう配慮を求めます。

平成27年10月29日

新津西部コミュニティ推進協議会

会 長 蓮 沼 美 宣





新津西部コミュニティ推進協議会

会 長 蓮 沼 美 宣 様

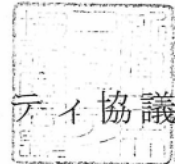
通学区域変更に係る同意書

貴コミュニティ協議会の構成団体である自治会・町内会のうち美善町内会、さつき野4丁目町内会の通学区域について、美善町内会の全域とさつき野4丁目町内会の一部とで新津第一小学校区となっている地域を、平成28年4月1日付で新津第三小学校区へ変更すること及びそれに伴う校区の飛び地の解消について同意します。

平成27年 10月 29 日

新津中央コミュニティ協議会

会 長 清 野 展





美善町内会

会長 須佐 翼 様

さつき野4丁目町内会

会長 諏訪 哲史 様


通学区域変更に係る同意書

美善町内会、さつき野4丁目町内会の通学区域について、美善町内会の全域とさつき野4丁目町内会の一部とで新津第一小学校区となっている地域を、平成28年4月1日付で新津第三小学校区へ変更することに同意します。

平成27年10月29日

美幸町町内会

会長

牛脇 信夫 

学校給食センターの統合について

保健給食課

1 概要

岩室学校給食センターから行っている給食の提供を，平成 28 年 4 月から近隣の巻学校給食センターからの給食の提供に切り替えるため，岩室学校給食センターを巻学校給食センターに統合しようとするもの。

2 現在の状況

- 岩室学校給食センターは，岩室地区の小中学校に給食提供（調理・配送等）を行っている。
 - ・平成 3 年建築，築 24 年経過，施設や設備が老朽化している。
 - ※修繕等も多くなっており，給食提供への影響・支障が懸念されている。
 - ・改修には多額の予算が必要となる。（ドライシステム化など）
 - ・岩室地区の児童生徒数は，今後減少が見込まれる。（平成 27 年 611 人 → 平成 33 年 475 人）
- 巻学校給食センターは，巻地区の小中学校に給食提供（調理・配送等）を行っている。
 - ・平成 25 年に新築，最新の設備と機器を備えている。
 - ・岩室地区の小中学校の食数分が増えても十分対応可能である。

3 比較

	岩室学校給食センター	巻学校給食センター
調理場	簡易ドライシステム（旧基準）	ドライシステム（新基準）
受配校数	3 校（691 食）	7 校（2, 132 食）
岩室地区の学校との距離	約 2.5km（所要 約 4 分）	約 6.0km（所要 約 9 分）
調理区分	市直営	民間委託
アレルギー対応（H27）	6 人	26 人

4 保護者への説明など

- ・運営委員会 平成 27 年 3 月 岩室・巻両学校給食センター運営委員会で説明し，了解を得ている。
 - ※受配校の校長，保護者代表，学校医代表，学校薬剤師代表
- ・保護者 平成 27 年 4 月 岩室学校給食センターの受配校（3 校）の PTA 総会で説明し，了解を得ている。
- ・その他 岩室地区コミ協会長（平成 27 年 6 月），区自治協（平成 27 年 6 月）に説明。

5 食材の仕入先

- ・統合後の食材の仕入方法・仕入先などについては，現在両学校給食センターで協議中であるが，なるべく変更にならないよう配慮する予定。

学校給食センター・受配校位置図

